

ふるさとワーキングホリデーとは

一定期間、地域に滞在し、「働いて収入を得ながら、休日はその土地の暮らしを楽しむ」という総務省が推進している制度です。



都会圏に住む
社会人・大学生

地方で
働いてみたい

など



マッチング

人手が
足りない
時期がある

など



地方の事業者

／ 学生にとって ／

就職活動のための
社会経験に

就職先の選択肢の
ひとつとして

自分探しの時間と
経験のために

I SBE



／ 社会人にとって ／

転職を機に
移住をご検討の方に

都会生活より
ふるさと派の方に

働き方や生き方を
見直したい方に

地域の魅力を知ってもらえる

働き手不足の解消

繁忙期など、期間限定で来てもらえる

ファンの創出

外部視点の活用



モデルケース：20歳の大学生を受け入れ

小鹿野町内の工場に10日間滞在する場合



大学生(20)



1日目	AM:小鹿野町入り PM:勤務
2日目	勤務
3日目	勤務
4日目	勤務
5日目	休日:町民との交流会
6日目	勤務
7日目	勤務
8日目	勤務
9日目	勤務
10日目	休日

宿泊費：日額5,000円の補助

町企画・主催の交流会を実施

交通費：公共交通機関
日額最大3,000円の補助

交通費：レンタカー
実費額の2/3の補助

受入事業者への補助金

物品等購入費：参加者が使用する作業着や道具、研修資料等の購入に係る実費額
(1人につき最大13,000円)

その他研修経費：参加者の受入にあたり必要な研修等を行う損失に係る保証
(1人につき10,000円)

参加者の就労期間中の労災保険料等に係る実費額



小鹿野町内の事業者